

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月8日
【会社名】	THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
【英訳名】	THE WHY HOW DO COMPANY, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀田 信吾
【本店の所在の場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、株式会社コーウェル（以下「コーウェル」といいます。）の株式を取得（以下「本株式取得」といいます。）し子会社化すること、また、その後、当社を株式交換完全親会社、コーウェルを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第8号の2の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出いたしました。

今般、株式交換契約書の規定に基づき、2026年5月8日に本株式交換に係る株式交換比率が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

（4）本株式取得の日程

2. 株式交換の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2に基づく報告内容）

（6）本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

本株式交換に係る割当ての内容

（10）本株式交換の日程

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

1. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

（4）本株式取得の日程

（訂正前）

取締役会決議	2026年4月16日
契約締結日	2026年4月16日
株式譲渡実行日	2026年4月28日（予定）

（訂正後）

取締役会決議	2026年4月16日
契約締結日	2026年4月16日
株式譲渡実行日	2026年4月28日

2. 株式交換の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2に基づく報告内容）

（6）本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

本株式交換に係る割当ての内容

（訂正前）

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	コーウェル （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	未定
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：未定	

（注1）本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に係る割当ての内容は、確定次第お知らせいたします。

（注2）本株式交換に係る割当比率

本株式交換においては、当社を除く2026年5月15日におけるコーウエルの株主に対して、その所有するコーウエルの普通株式1株につき、以下の方法により算出される本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」という。）を乗じて得られる数の当社の普通株式を割当交付します。ただし、当社が所有するコーウエルの普通株式については割当交付を行いません。なお、コーウエルは、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時において所有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）の全部を、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しております。また、本株式交換により交付する株式数は、算定根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両者間で協議及び合意の上、変更することがあります。

本株式交換比率 =  $103,305.785\text{円} / \text{基準時における当社の普通株式の直近1ヶ月の株価の終値の平均}$ （ ）  
（ ）「基準時」とは、2026年5月8日午後3時30分時点をいい、「終値」とは、東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値をいいます。

（注3）単元未満株式の取扱い

本株式交換により交付される当社の株式数に1単元（100株）未満の端数が生じた場合には、その端数に代えて、その端数の基準時における当社の普通株式の直近1ヶ月の株価の終値の平均株価を乗じた金額を本株式取得の取得価額に付加いたします。

（訂正後）

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	コーウエル (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	2,259.433
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,093,500	

（削除）

（注1）本株式交換に係る割当比率

本株式交換においては、当社を除く2026年5月15日におけるコーウエルの株主に対して、その所有するコーウエルの普通株式1株につき、以下の方法により算出される本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」という。）を乗じて得られる数の当社の普通株式を割当交付します。ただし、当社が所有するコーウエルの普通株式については割当交付を行いません。なお、コーウエルは、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時において所有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）の全部を、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しております。また、本株式交換により交付する株式数は、算定根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両者間で協議及び合意の上、変更することがあります。

本株式交換比率 =  $103,305.785\text{円} / \text{基準時における当社の普通株式の直近1ヶ月の株価の終値の平均}$ （ ）  
基準時における当社の普通株式の直近1ヶ月の株価の終値の平均 = 45.722円  
本株式交換比率 =  $103,305.785\text{円} / 45.722\text{円} = 2,259.433$

（ ）「基準時」とは、2026年5月8日午後3時30分時点をいい、「終値」とは、東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値をいいます。

（注2）単元未満株式の取扱い

本株式交換により交付される当社の株式数に1単元（100株）未満の端数が生じた場合には、その端数に代えて、その端数の基準時における当社の普通株式の直近1ヶ月の株価の終値の平均株価を乗じた金額を本株式取得の取得価額に付加いたします。

（10）本株式交換の日程

（訂正前）

取締役会決議	2026年4月16日
契約締結日	2026年4月16日
株式交換効力発生日	2026年5月15日（予定）

なお、本株式交換に係る割当比率及び本株式交換により交付する株式数については、決定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

取締役会決議	2026年4月16日
契約締結日	2026年4月16日
株式交換効力発生日	2026年5月15日(予定)

(削除)

以上